

生食輸発0415第1号

平成28年4月15日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ベトナム産エビの取扱いについて

標記については、平成28年3月29日付け生食輸発0329第4号により取り扱っているところですが、

今般、ベトナム政府より調査結果及び再発防止策等が提出されたことから、平成28年3月18日以降に製造者（KHANH SUNG SEAFOOD 又は KHANH SUNG CO., LTD）で製造された食品については、通常の監視体制とするので、御了知の上、関係者への周知方よろしくをお願いします。

なお、平成28年3月29日付け生食輸発0329第4号は廃止します。